12月定例会の審議結果

審議結果

議案番号	件名	審議結果
92	相馬市特定事業活動振興計画における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
93	相馬市新産業創出等推進事業促進計画における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
94	相馬市税特別措置条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
95	相馬市原子力発電施設等立地地域指定による固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
96	相馬市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
97	相馬市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
98	相馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
99	相馬市保育士等奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
100	農用地等災害復旧工事（堤入溜池）変更請負契約の締結について	原案可決 全会一致
101	財産の取得について	原案可決 全会一致
102	市の境界変更について	原案可決 全会一致
103	字の区域の変更について	原案可決 全会一致
104	令和３年度相馬市一般会計補正予算（第６号）	原案可決 全会一致
105	令和３年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決 全会一致
106	令和３年度相馬市介護保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決 全会一致
107	令和３年度相馬市下水道事業会計補正予算（第４号）	原案可決 全会一致
108	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
109	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
110	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
111	相馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
112	相馬市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
113	令和３年度相馬市一般会計補正予算（第７号）	原案可決 全会一致
114	令和３年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	原案可決 全会一致
115	令和３年度相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	原案可決 全会一致
116	令和３年度相馬市介護保険特別会計補正予算（第３号）	原案可決 全会一致
117	令和３年度相馬市光陽地区造成事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決 全会一致
118	令和３年度相馬市下水道事業会計補正予算（第５号）	原案可決 全会一致

12月臨時会の概要

令和３年12月20日に臨時会を開催し、市長提案の一般会計補正予算１件を議決しました。

今回の補正予算では、子育て世帯臨時特別給付金を一括支給するための費用として２億６，１６０万円を増額しました。

本会議では、給付金10万円を一括現金支給することになった理由について、質疑を行いました。

議案番号	件名	審議結果
119	令和３年度相馬市一般会計補正予算（第８号）	原案可決 全会一致

1月臨時会の概要

令和４年１月11日に臨時会を開催し、市長提案の一般会計補正予算１件を議決しました。

今回の補正予算では、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金等を支給するための費用として４億２，４３４万１，０００円を増額しました。

本会議では、事業の内容や財源について、質疑を行いました。

議案番号	件名	審議結果
1	令和３年度相馬市一般会計補正予算（第９号）	原案可決 全会一致

委員会活動報告

総務、文教厚生、産業建設の各常任委員会は、定例会及び閉会中に委員会を開催し、所管する市の事業に関して調査を行っています。ここでは、12月定例会中の調査事項の一部について、概要をお知らせします。

【総　務】

「職員の労務管理の現状と課題について」

職員の労務管理について、超過勤務時間が100時間以上になると医師の面談が義務付けられており、80時間を超えた場合は、本人の希望で医師と面談することが出来ることになっている。

超過勤務の実態として、4月においては、税務課が非常に多く、一人当たり約133時間の超過勤務を行っており、通常業務の他、2月の地震の罹災調査が主な要因となっている。5月においては、保健センターがワクチン接種の関係で多くなっており、続いて税務課、農林水産課が災害対応で多くなっている。その後、ワクチン接種が落ち着いたことにより、全体的に減少していたが、年の後半は建築課（災害対応）、選挙管理委員会（選挙対応）、生涯学習課（イベント対応）が多くなっている。

Q. 超過勤務による職員の体調について問う。

A. 超過勤務が継続することで、精神的、肉体的に体調を崩し、精神科医により超過勤務の制限を受けた職員などもいるが、そういった場合は所属長と本人で面談の上、医師の指示通り対応しており、それによって復調した職員もいる。

なお、今現在、超過勤務による不調で休んでいる職員はいない。

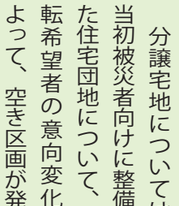

〈その他の所管事務調査〉
・情報発信の伝達媒体の現状と課題について

【文教厚生】

「ICT教育におけるタブレット端末の活用状況と管理の課題について」

タブレット端末の活用状況については、各校とも1日平均2、3コマの授業で活用している。授業においては教材や資料の掲示だけでなく、学習者が考えを共有したり、互いの考えを比較検討したりする場面での活用が増えてきている。また、特別活動や学校行事等にも活用する事例が増えている。

タブレット端末の活用により、児童生徒の①プレゼン力の向上、②情報活用能力の向上、③ICT機器の基礎スキルの向上といった効果が見られている。

管理については、すべて学校のキャビネットに常時保管し、中学校においては、個人ごとにID及びパスワードを割当し、生徒間の情報伝達等も特定できる状況になっている。小学校においては、個人割当ではなく共有で管理している。

今後、端末の活用が進むにつれて、管理者側で管理できる範囲は限られてくるため、家庭との連携が重要と考えている。

Q. タブレット端末を活用している教科について問う。

A. 教科にこだわらず、指導の目的を達成するために活用している。例えば、算数であれば実際に図形を動かしたり、理科や社会などでは動画や情報を見たりなど、積極的に活用している。

〈その他の所管事務調査〉
・学校給食における食材の調達状況と課題について

【産業建設】

「災害公営住宅及び分譲地の売払い状況と今後の管理体制について」

災害市営住宅の払下げは、被災者を対象に平成30年度から災害市営住宅9団地のうち3団地で実施しており、程田明神前団地20戸、細田東団地46戸、山信田団地21戸の合計87戸が完了している。また、3世帯から新たに再払下げの希望があり、手続きを進めている。

また、空き住宅については、令和3年7月より一般市営住宅と同様に公募を行っている。

分譲宅地については、当初被災者向けに整備した住宅団地について、移転希望者の意向変化によって、空き区画が発生したため、令和3年3月15日から分譲対象者を一般の方にも拡大している。現在、空き区画は狐穴団地の2区画となっている。

空き区画について、今後、年に数回の草刈りを実施していく。

Q. 災害市営住宅について、再払下げの要望が出た場合の対応について問う。

A. 払下げは国の承認が必要であり、必ず対応できるとは限らないが、できるだけ払下げできるように検討していく。

Q. 管理に関する今後の方針について問う。

A. 払下げ対象外の災害市営住宅6団地についても、払下げの要望があることから、今後調査の上、再編など、今後の方針を検討していく。